【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年３月14日
【四半期会計期間】	第136期第１四半期（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22
【電話番号】	０３－５２９５－３５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	０２８４－６２－１３２１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長　山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。第三者調査委員会による調査および社内調査を行った結果、訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、平成22年８月13日に提出した第136期第１四半期（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人元和により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報
第１ 企業の概況
１ 主要な経営指標等の推移
第２ 事業の状況
１ 生産、受注及び販売の状況
３ 財政状態及び経営成績の分析
第５ 経理の状況
１ 四半期連結財務諸表
四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿線で示しております。

尚、訂正箇所は多岐に及ぶことから上記の訂正事項は、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第136期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第135期
会計期間	自平成21年 ４月１日 至平成21年 ６月30日	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ６月30日	自平成21年 ４月１日 至平成22年 ３月31日
売上高（千円）	5,616,193	4,229,393	18,425,655
経常利益又は経常損失（△）（千円）	21,714	49,823	△344,809
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△36,075	△92,873	△621,372
純資産額（千円）	4,673,168	4,751,006	4,691,341
総資産額（千円）	16,764,323	16,800,316	16,247,913
１株当たり純資産額（円）	51.91	40.76	41.85
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△0.49	△0.99	△8.05
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	22.8	23.0	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△79,911	△742,375	480,427
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	188,796	11,162	277,618
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,499,499	69,579	△2,912,022
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	2,489,603	2,052,053	2,713,436
従業員数（人）	363	350	351

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第135期及び第136期第１四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。また、第135期第１四半期連結累計（会計）期間については、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（人）	350　　(35)

（注） 上記従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役10名、執行役員７名、特務職社員６名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第１四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（人）	92　　(2)

（注） 上記従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役２名、特務職社員６名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第１四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	前年同期比（%）
産業機械関連事業（千円）	977,766	44.5
塗装工事関連事業（千円）	2,714,070	112.8
半導体製造装置関連事業（千円）	9,386	75.9
合計（千円）	3,701,223	80.2

（注）１．金額は製造原価を表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第１四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	前年同期比 （%）	受注残高 当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前年同期比 （%）
産業機械関連事業（千円）	1,463,138	91.3	9,096,795	344.6
塗装工事関連事業（千円）	1,109,543	103.1	2,189,852	67.1
半導体製造装置関連事業（千円）	316,742	△116.6	297,520	196.6
合計（千円）	2,889,423	120.1	11,584,168	191.4

（注）１．金額は販売価格を表示しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	前年同期比（%）
産業機械関連事業（千円）	1,283,882	52.7
不動産関連事業（千円）	20,075	102.4
塗装工事関連事業（千円）	2,777,908	94.7
人材派遣関連事業（千円）	123,689	64.1
半導体製造装置関連事業（千円）	23,837	75.0
合計（千円）	4,229,393	75.3

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．前第１四半期連結会計期間及び当第１四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第１四半期連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）		当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
北日本くみあい飼料株式会社	1,324,341	23.6	－	－

（注）当第１四半期連結会計期間においては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

３．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

(1)継続企業の前提に関する重要事象等

当第１四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当第１四半期連結会計期間は営業利益を計上しているものの、四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画に沿った対応策を講じて収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築しておりますが、これらの改善策は実施途上にあり、財務面におきましては金融機関等からの資金支援については協調を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、第２「事業の状況　４．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）におけるわが国経済は、中国、インドなどの新興国が牽引するかたちで輸出や生産の回復が見られましたものの、欧州の財政不安による株安や円高の影響、雇用情勢の悪化、個人消費の減退が継続するなど、依然回復の兆しは力強さに欠けるものでありました。

また、当社グループを取り巻く関連業界におきましては、競合企業との激しい受注価格競争が継続しており、業界によりましては、景気は回復しつつあるものの新規の設備投資にまで至らない状況も見られ、当社グループを取り巻く事業環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、当社及び当社グループは、受注獲得のため積極的な営業活動を展開するとともに、顧客ニーズに対応した製品・サービスの提供と品質向上を図り、採算性重視の受注獲得や予算管理の徹底、さらにコストダウン・経費削減など業績向上に努めてまいりました。特に、当社では、コンサルティング会社を活用した経営改善策を立案、その実行をスピーディーに、かつ、着実に実施するため鋭意取組中であります。

この結果、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント工事の着工遅れ、また、半導体業界の新規の設備投資抑制などに伴い、4,229百万円（前年同四半期比24.7%減）となりました。

損益面に関しましては、営業利益67百万円（前年同四半期比 537.4%増）、経常利益49百万円（前年同四半期比 129.5%増）となりましたが、四半期純損益に関しましては、特別利益23百万円、特別損失70百万円、ならびに法人税等及び少数株主利益を加減し、92百万円（前年同四半期 四半期純損失36百万円）の損失となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

〔産業機械関連事業〕

製粉業界は、本年４月に輸入小麦の政府売渡価格の引下げがあったことから、製粉各社は業務用小麦粉の価格値下げ改定を行っており、これに伴い生産性向上や固定費削減等に取組中であり、製粉業界全体の需要の伸び悩みや販売競争が継続し、依然厳しい事業環境下で推移いたしました。

飼料業界は、宮崎県で発生した口蹄疫が、家畜の移動・搬出制限や殺処分など業界全体に大きな影響を与えました。また、配合飼料の原料相場は前年同四半期並みで推移しておりますが、販売価格の値下げの実施による減収などから、飼料業界も厳しい事業環境で推移している模様であります。

このような状況の中、売上につきましては、大型プラント工事の着工遅れなどがありましたが、工事進行基準による牛用配合飼料工場新設工事他の各種飼料設備工事、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械などの売上のほか、当第１四半期連結会計期間においては、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の米粉設備等の売上と利益が寄与するかたちとなり、売上高は1,283百万円（前年同四半期比47.3%減）となり、損益面に関しましては、営業利益53百万円（前年同四半期比491.7%増）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸、連結子会社シンヨー株式会社はマンションの賃貸を行っており、売上高20百万円（前年同四半期比2.4%増）となり、営業利益12百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

〔塗装工事関連事業〕

リニューアル事業では、バブル期に建設された建築物の改修時期に当たり、また、対象物件の大型化による受注額の増加が見られますが、大手や地場のゼネコンの参入などによる受注競争が激化する傾向にあります。一方、コーティング事業では、円高により輸出企業を中心とした生産、収益の大幅な減少、石油・化学業界の再編・合併による設備の休止等により企業の設備投資が落ち込むなどで厳しい状況が継続しております。

このような中で、「中期３ヶ年事業経営計画」・「経営理念」及び「企業倫理行動指針」に基づき、各事業の受注量の増加 、原価率の削減に取り組むとともに安全への意識を高め、営業力・品質を強化し、収益の拡充に努めてまいりました。この結果、売上高2,777百万円（前年同四半期比5.3%減）となり、営業利益83百万円（前年同四半期比 12.5%増）となりました。

〔人材派遣関連事業〕

建設業界の土木・建築・プラント関連の技術者派遣事業は、景気後退の影響を反映した企業の人件費等のコスト削減により、派遣社員の需要が減退しております。このような中で、売上高123百万円（前年同四半期比35.9%減）、営業利益５百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

〔半導体製造装置関連事業〕

半導体業界につきましては、需要拡大による各半導体メーカーの稼働率が回復し設備投資も再開され、回復の兆しが見られましたが、新規の設備投資には今少し時間を要するものと思われます。

このような情勢下、受注・売上が低迷することとなり、売上高23百万円（前年同四半期比25.0%減）、営業損失88百万円（前年同四半期 営業損失91百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は742百万円（前年同四半期比662百万円増）となりました。

これは主に、減価償却費75百万円、前受金の増加額768百万円があったのに対し、税金等調整前四半期純損失が３百万円となり、売上債権の増加額279百万円、たな卸資産の増加額1,027百万円、仕入債務の減少額20百万円、法人税等の支払額115百万円などがあったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は11百万円（前年同四半期比177百万円減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入53百万円があったのに対し、投資有価証券の取得による支出36百万円、有形固定資産の取得による支出４百万円などがあったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は69百万円(前年同四半期 財務活動の結果支出した資金2,499百万円)となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純増加額が26百万円となり、新株予約権行使による株式の発行による収入124百万円、リース債務の返済による支出21百万円、社債の償還による支出50百万円などがあったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の第１四半期連結会計期間末残高は2,052百万円となり、前連結会計年度末に比べ661百万円の減少となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4)研究開発活動

当第１四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、７百万円であります。

なお、当第１四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「２．事業等のリスク (1)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。

1)中期３ヵ年経営計画（第136 期～第138 期）の策定による「構造改革」の推進

2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行

3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

①大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

②経費および材料費の削減

③クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

④原材料価格の変動リスクへの対応

⑤組織体制の改正

⑥連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業部門では、今後の業界の動向を見据え以下の施策に取り組んでおります。

①半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営業力の強化

②キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期化

③ＬＥＤ（青色発光ダイオード）等の非半導体製造装置事業への進出

5)資金繰りについて

① 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。この中で、資金計画上は平成22年５月から７月までに金融機関から合計1,130百万円の借入を計画しておりましたが、実行されませんでした。これについて、平成22年８月にメインバンクから528百万円の融資が実施されており、メインバンク以外の既存取引金融機関からの融資につきましては交渉中であります。また、その後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

② 当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権（ＭＳワラント）により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500百万円の資金調達を計画しております。このうち、平成22年６月末までに新株予約権の行使により690百万円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。

③ 当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の調達を行うことができる状況にあります。この中で、子会社シンヨー㈱から平成22年７月に800百万円の借入を行いました。平成22年８月にさらに必要資金の借入を行う予定であります。

④ 資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も子会社ラップマスターエスエフティ㈱の売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。

⑤ 平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事２件の成約に至っており、その着手金として平成21年11月および平成22年５月に合計2,313百万円が入金しており、その後も契約に基づく中間金として平成22年11月までに同額の

入金が予定されております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。

以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上でありますが、必要とする資金について融資を金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年８月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,026,369	95,026,369	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数は1,000株であります。
計	95,026,369	95,026,369	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年８月１日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(割当日平成21年10月６日）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権(第三者割当)は、次のとおりであります。

平成21年９月18日取締役会決議

第１回新株予約権

	第１四半期会計期間末現在（平成22年６月30日）
新株予約権の数（個）	300 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当初行使価額（56円）における潜在株式数 26,785,500 上限行使価額（112円）における潜在株式数 13,392,600 下限行使価額（31円）における潜在株式数 48,387,000 （注）２、３、４、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,000,000 （注）２、３、４、５
新株予約権の行使期間	平成21年10月８日から平成23年10月８日まで （注）８
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）７
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １．平成21年10月から平成22年６月までに計138個が行使され、平成22年６月30日現在において、新株予約権の数の残高が162個となっております。
また、平成22年７月中の新株予約権の行使はなく、平成22年７月31日現在の新株予約権の数の残高は162個となっております。

２．新株予約権の目的となる株式の数
本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、「新株予約権の行使時の払込金額」（注）３（1）の出資額を（注）３（2）の行使価額（但し、（注）４及び（注）５によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とします。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
（1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、5,000,000円とする。
（2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、56円とする（以下「当初行使価額」という。）。

４．新株予約権の行使価額の修正
（1）行使価額の修正
当社は平成21年10月６日以降の毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日（但し、決定日に終値（気配値を含む。以下同じ。）のない場合又は決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（1円未満切り捨て。以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、（注）５で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。
（2）行使価額の修正の下限及び上限
（注）４(1)に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の55%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、（注）５による調整を受けます。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。但し、（注）５による調整を受けます。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額56円であることから、下限行使価額は31円、上限行使価額は112円となります。

５．新株予約権の行使価額の調整
（1）当社は、本新株予約権の割当日後、（注）(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式} + \text{交付普通株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。
①（注）５（4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。
②株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに（注）５（4）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は（注）５（4）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

④（注）５(2)①ないし③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、（注）５(2)①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

（3）行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

（4）①行使価額調整式の計算については、１円未満の端数を四捨五入します。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、（注）５（2）④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、（注）５（2）②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

（5）（注）５（2）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。

①株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（6）（注）５（2)の規定にかかわらず、（注）５（2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、（注）５（2)に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、（注）５（2)に従った調整を行うものとします。

(7) （注）５に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知するものとします。但し、（注）５（2)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行います。また、（注）５（6）の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有するものとします。

６．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、（注）２に記載の株式の数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

７．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。

８．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の２週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権の発行価額相当額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第４四半期会計期間 （平成22年１月１日から 平成22年３月31日まで）	第１四半期会計期間 （平成22年４月１日から 平成22年６月30日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	―	26
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	―	3,908,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	―	33
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	―	130,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	138
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	21,369,638
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	32
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	690,000

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年４月１日～ 平成22年６月30日	3,908,900	95,026,369	65,205	5,884,140	65,205	1,730,602

（注） 新株予約権の行使による増加であります。

（６）【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　140,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 90,929,000	90,929	－
単元未満株式	普通株式　48,469	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	91,117,469	－	－
総株主の議決権	－	90,929	－

②【自己株式等】

平成22年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22	140,000	－	140,000	0.15
計	－	140,000	－	140,000	0.15

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月
最高（円）	43	39	33
最低（円）	36	29	19

（注）　株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,606,727	3,279,356
受取手形及び売掛金	4,135,092	3,855,989
商品及び製品	353,509	342,674
仕掛品	3,834,459	2,820,526
原材料及び貯蔵品	94,633	91,417
その他	292,991	338,739
貸倒引当金	△56,007	△49,175
流動資産合計	11,261,406	10,679,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	795,616	802,432
機械装置及び運搬具（純額）	333,594	344,326
土地	2,230,472	2,230,472
その他（純額）	285,791	302,174
有形固定資産合計	※1 3,645,474	※1 3,679,405
無形固定資産		
のれん	20,989	23,442
その他	99,325	101,252
無形固定資産合計	120,315	124,695
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431,876	1,425,728
その他	427,355	425,908
貸倒引当金	△86,191	△87,444
投資その他の資産合計	1,773,041	1,764,192
固定資産合計	5,538,831	5,568,293
繰延資産	77	90
資産合計	16,800,316	16,247,913
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,480,363	4,501,213
短期借入金	1,426,126	1,916,831
未払法人税等	76,615	123,303
前受金	2,608,237	1,840,132
賞与引当金	21,941	29,420
完成工事補償引当金	6,000	6,000
工事損失引当金	※2 42,070	※2 44,169
その他	344,635	538,550
流動負債合計	9,005,990	8,999,620

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	2,382,924	1,866,040
退職給付引当金	149,670	171,248
役員退職慰労引当金	66,720	110,373
資産除去債務	42,373	－
その他	391,630	389,289
固定負債合計	3,043,318	2,556,951
負債合計	12,049,309	11,556,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,884,140	5,818,935
資本剰余金	2,349,424	2,284,218
利益剰余金	△4,438,546	△4,345,673
自己株式	△8,910	△8,909
株主資本合計	3,786,107	3,748,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,925	69,445
為替換算調整勘定	5,142	△10,539
評価・換算差額等合計	81,068	58,906
新株予約権	2,560	2,971
少数株主持分	881,271	880,893
純資産合計	4,751,006	4,691,341
負債純資産合計	16,800,316	16,247,913

（２）【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
売上高	5,616,193	4,229,393
売上原価	5,074,701	3,658,477
売上総利益	541,491	570,916
販売費及び一般管理費	※ 530,880	※ 503,280
営業利益	10,611	67,635
営業外収益		
受取利息	4,649	1,438
受取配当金	17,790	6,850
為替差益	14,530	－
受取管理手数料	－	5,849
その他	15,158	10,086
営業外収益合計	52,128	24,224
営業外費用		
支払利息	36,350	21,641
持分法による投資損失	3,791	3,652
為替差損	－	6,643
株式交付費	－	5,200
その他	883	4,898
営業外費用合計	41,025	42,035
経常利益	21,714	49,823
特別利益		
投資有価証券売却益	－	17,943
賞与引当金戻入額	8,478	－
受取保険金	－	6,000
その他	2,048	－
特別利益合計	10,526	23,943
特別損失		
固定資産除却損	344	－
役員退職慰労金	－	32,136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	38,292
特別損失合計	344	70,429
税金等調整前四半期純利益	31,897	3,337
法人税、住民税及び事業税	42,422	73,817
法人税等調整額	2,309	15,050
法人税等合計	44,732	88,868
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	－	△85,531
少数株主利益	23,240	7,342
四半期純損失（△）	△36,075	△92,873

（3）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,897	3,337
減価償却費	62,809	75,719
のれん償却額	2,395	2,453
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,048	5,578
受取利息及び受取配当金	△22,439	△8,288
支払利息	36,350	21,641
持分法による投資損益（△は益）	3,791	3,652
売上債権の増減額（△は増加）	△600,394	△279,075
たな卸資産の増減額（△は増加）	962,570	△1,027,312
前受金の増減額（△は減少）	－	768,104
仕入債務の増減額（△は減少）	△423,153	△20,862
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	38,292
その他	△39,055	△196,631
小計	12,722	△613,390
利息及び配当金の受取額	22,665	8,419
利息の支払額	△36,404	△21,436
法人税等の支払額	△78,894	△115,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	△79,911	△742,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,772	△4,094
有形固定資産の売却による収入	228,870	112
投資有価証券の取得による支出	－	△36,279
投資有価証券の売却による収入	－	53,884
その他	△20,300	△2,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,796	11,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,926,990	△255,950
長期借入れによる収入	43,550	700,000
長期借入金の返済による支出	△388,732	△417,871
リース債務の返済による支出	△162,679	△21,652
社債の償還による支出	△50,000	△50,000
株式の発行による収入	－	124,800
少数株主への配当金の支払額	△14,618	△9,745
その他	△29	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,499,499	69,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,380	251
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,380,233	△661,382
現金及び現金同等物の期首残高	4,860,658	2,713,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,178	－

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,489,603	※ 2,052,053

【継続企業の前提に関する事項】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当第１四半期連結会計期間は営業利益を計上しているものの、四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。 1)中期３ヵ年経営計画（第136 期～第138 期）の策定による「構造改革」の推進 2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。 ①大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保 ②経費および材料費の削減 ③クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 ④原材料価格の変動リスクへの対応 ⑤組織体制の改正 ⑥連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求 4)半導体製造装置関連事業部門では、今後の業界の動向を見据え以下の施策に取り組んでおります。 ①半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営業力の強化 ②キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期化 ③ＬＥＤ（青色発光ダイオード）等の非半導体製造装置事業への進出 5)資金繰りについて ① 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。この中で、資金計画上は平成22年５月から７月までに金融機関から合計1,130,000千円の借入を計画しておりましたが、実行されませんでした。これについて、平成22年８月にメインバンクから528,200千円の融資が実施されており、メインバンク以外の既存取引金融機関からの融資につきましては交渉中であります。また、その後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。 ② 当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権（ＭＳワラント）により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500,000千円の資金調達を計画しております。このうち、平成22年６月末までに新株予約権の行使により690,000千円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。 ③ 当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の調達を行うことができる状況にあります。この中で、子会社シンヨー㈱から平成22年７月に800,000千円の借入を行いました。平成22年８月にさらに必要資金の借入を行う予定であります。 ④ 資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も子会社ラップマスターエスエフティ㈱の売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。 ⑤ 平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事２件の成約に至っており、その着手金として平成21年11月および平成22年５月に合計2,313,044千円が入金しており、その後も契約に基づく中間金として平成22年11月までに同額の入金が予定されております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。 以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上でありますが、必要とする資金について融資を金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は38,528千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は42,373千円であります。 (2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年３月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年３月10日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
（四半期連結貸借対照表） 前第１四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、資産負債純資産総額の100分の10を超えたため、当第１四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第１四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は848,334千円であります。 （四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（△）」の科目で表示しております。 前第１四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取管理手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第１四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第１四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取管理手数料」は5,439千円であります。 （四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第１四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額（△は減少）」は、開示の明瞭性のため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額（△は減少）」は△536,688千円であります。 前第１四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、開示の明瞭性のため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は△3,715千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
１．たな卸資産の評価方法	当第１四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第１四半期連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
１．税金費用の計算	重要性が乏しい連結子会社の税金費用については、税引前四半期純利益に前連結会計年度の税効果適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,533,449千円であります。	※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,444,996千円であります。
※２ 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は42,070千円（うち、仕掛品42,070千円）であります。	※２ 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は36,105千円（うち、仕掛品36,105千円）であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）		当第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	55,248千円	役員報酬	50,964千円
給料及び賞与	163,897	給料及び賞与	164,787
賞与引当金繰入額	4,399	貸倒引当金繰入額	5,578
役員退職慰労引当金繰入額	4,425	賞与引当金繰入額	5,097
役員賞与引当金繰入額	2,000	役員退職慰労引当金繰入額	4,209
退職給付費用	10,206	退職給付費用	20,570
減価償却費	40,457	減価償却費	40,192
のれん償却額	2,395	のれん償却額	2,453
賃借料	21,517	賃借料	18,848
旅費交通費	35,738	旅費交通費	28,875

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）		当第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年６月30日現在）		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年６月30日現在）	
	（千円）		（千円）
現金及び預金勘定	3,102,778	現金及び預金勘定	2,606,727
預入期間が３か月を超える定期預金	△613,174	預入期間が３か月を超える定期預金	△554,674
現金及び現金同等物	2,489,603	現金及び現金同等物	2,052,053

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　95,026千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　140千株

３．新株予約権等に関する事項

(1)第１回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第１四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	普通株式	14,464	2,560

（注）　上記株式数は、当初行使価額（56円）における発行数であり、行使価額により変動いたします。なお、行使価額上限値（112円）における発行数は7,232千株であり、行使価額下限値（31円）における発行数は26,128千株であります。

(2)連結子会社に新株予約権の発行残高がありますが、シンヨー株式会社については、平成13年改正の旧商法第280条ノ10及び第280条ノ21の規定に基づき発行したものであるため、また、ラップマスターエスエフティ株式会社の発行した新株予約権については、新株予約権の行使価格が株式の評価額を上回っているため、当第１四半期連結会計期間末における連結貸借対照表には計上されておりません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

５．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年９月18日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権を平成21年10月６日に発行いたしました。当該新株予約権の権利行使により、当第１四半期連結会計期間において資本金が65,205千円、資本準備金が65,205千円増加し、その結果、当第１四半期連結会計期間末において資本金が5,884,140千円、資本準備金が1,730,602千円となっております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）

	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,436,965	19,601	2,934,862	192,999	31,765	5,616,193	－	5,616,193
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	978	－	－	－	978	(978)	－
計	2,436,965	20,579	2,934,862	192,999	31,765	5,617,171	(978)	5,616,193
営業利益（△は営業損失）	9,068	12,614	74,657	5,738	△91,350	10,729	(117)	10,611

（注）１．事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

２．各事業区分に属する主要な製品等

(1) 産業機械関連事業……製粉製造設備一式（ロール機、シフター、ピューリファイヤー等）
配合飼料製造設備一式（ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）
その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルドロール等）

(2) 不動産関連事業……ビルの賃貸及びマンションの賃貸

(3) 塗装工事関連事業……プラント装置等の塗装工事並びにリフォーム工事

(4) 人材派遣関連事業……建築・土木関連技術者の派遣

(5) 半導体製造装置関連事業……半導体シリコンウエハー研削・研磨機及び周辺機器等

３．会計処理基準に関する事項の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 ２．会計処理基準に関する事項の変更 (1)請負工事の収益計上基準の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が１年超、かつ、請負金額２億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当第１四半期連結会計期間より適用し、当第１四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第１四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、塗装工事関連事業の売上高が351,203千円増加し、営業利益が46,317千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年６月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年６月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」「半導体製造装置関連事業」の５つの報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第１四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）

	報告セグメント						調整額（千円）（注）１	四半期連結損益計算書計上額（千円）（注）２
	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）		
売上高								
外部顧客への売上高	1,283,882	20,075	2,777,908	123,689	23,837	4,229,393	－	4,229,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	285	53,850	－	－	54,135	△54,135	－
計	1,283,882	20,360	2,831,758	123,689	23,837	4,283,529	△54,135	4,229,393
セグメント利益又は損失（△）	53,659	12,645	83,999	5,853	△88,592	67,566	68	67,635

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第１四半期連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第１四半期連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第１四半期連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

当第１四半期連結会計期間末（平成21年６月30日）において、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、第１四半期連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第１四半期連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

１．ストック・オプションに係る当第１四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．当第１四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第１四半期連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

（資産除去債務関係）

当第１四半期連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、当第１四半期連結会計期間の期首に計上した金額と比較して著しい変動がありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産関係において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　40円76銭	１株当たり純資産額　41円85銭

２．１株当たり四半期純損失金額等

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
１株当たり四半期純損失金額　49銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　99銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
１株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（千円）	36,075	92,873
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	36,075	92,873
期中平均株式数（千株）	73,517	93,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第１四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年３月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩野 治夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年３月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩野 治夫　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成22年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

１．四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

２．「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当第１四半期連結会計期間においては営業利益を計上しているものの四半期純損失を計上し、本格的な業績の回復が見られないため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。